

第7次江別市総合計画に係る計画書デザイン及び紹介動画作成業務仕様書

1 業務名

第7次江別市総合計画に係る計画書デザイン及び紹介動画作成業務

2 業務の目的と考え方

現在、市では、令和6年度からの10年を期間とする第7次江別市総合計画（以下「次期総計」という。）の策定作業中である。

次期総計の策定に当たっては、総合計画自体の市民の認知度が低いという問題をとらえ、次期総計は、親しみやすく、分かりやすい計画となるよう、計画書の冒頭には、子どもの写真などとともに「将来都市像」を示すほか、「計画の体系」を表示して計画の全体像を示すなどの工夫を講ずることとした。

また、本業務は、上記の考え方にに基づき、専門的な知識及び技術の提案などを通じて、江別市のまちづくりの方向性をさらにイメージできるように、デザインやレイアウトなどを創り上げ、市民の皆様は、手に取って、読み進めてみたいと思っただけの計画書の作成を目指すものである。

さらに、周知方法の工夫として、子どもからご高齢の方まで、また、江別市に関わる全ての方に広くお知らせする観点から、これまで行ってきた市のホームページや広報誌でのお知らせに加え、新たに計画書と連動した紹介動画を作成することとした。

次期総計は、まちづくりの最上位計画であり、その内容を一人でも多くの市民の皆様にお届けするため、今後10年間における分かりやすく、親しみやすい計画書の作成に主眼を置きながら、その効果的な周知についても取り組むこととする。

3 委託期間

契約締結の日から令和6年3月22日（金）まで

4 業務内容等

(1) 計画書のデザイン及びレイアウト作成

- ① 計画書は、以下の三つとし、ア及びイは、次期総計の案を基に作成すること。ウは、契約締結後に市及び受託者が協議して作成すること。なお、令和5年9月時点での案であることから、契約締結後に文言の変更等が行われる可能性があることに留意すること。

	構成	案のページ数 (見開きページ含む)	計画書における 想定ページ数
ア	計画書本編 (えべつまちづくり未来構想、まちづくり政策)	50	70
イ	計画書別冊 (えべつ未来戦略)	20	20
ウ	計画書概要版 (アとイをまとめたもの)	—	8

※ 案に記載していないが、計画書本編を作成する際には、個別計画一覧や江別市行政審議会委員名簿、総合計画に関する諮問書や答申書のほか、市民参加の取組の一つである「えべつの

未来づくりミーティング」の参加者一覧及び写真等を含む予定である。なお、最終的な計画書の原稿は、令和5年12月初旬頃の提供を予定している。

※ 現行の第6次江別市総合計画（改訂版）の計画書を参照すること。なお、現行計画では計画書概要版を作成していない。

【URL：<https://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/rokujisoukei/>】

- ② デザインについては、計画書本編及び別冊の表紙をオリジナルのイラストを用いて作成するほか、表紙以外についても必要に応じてイラストを加えること。また、図表についても読みやすく、分かりやすいものとする。
- ③ 計画書本編の表紙は、(2)の紹介動画と連動したイラストとすること。
- ④ 計画書内に用いる写真については、江別市が受託者に提供する予定であるが、必要に応じて受託者が撮影する写真を用いても構わない。
- ⑤ 校正は3回程度を目安とする。
- ⑥ 成果品（完成データ）の提出は、令和6年2月22日（木）までに行うこと。
- ⑦ 計画書の印刷製本については、本業務では行わない。

(2) 紹介動画の作成

- ① 時間は、概ね3分の構成とすること。ただし、テーマ等に応じて分割して作成することを妨げるものではないが、その場合においても、合計で概ね3分の構成とすること。
- ② 動画は、(1)の計画書本編の表紙イラストと連動したアニメーションとすること。ただし、アニメーションの中で、写真や撮影動画を含むことを妨げるものではない。
- ③ 動画にはナレーションをつけることとし、字幕を表示すること。
- ④ 作成した動画は、YouTubeの江別市公式チャンネル（江別市役所広報広聴課）での公開をはじめ、市公式LINE等による周知を行う。また、公共施設等における放映のほか、市が実施する各種の説明会等においても使用する。
- ⑤ 成果品（完成データ）の提出は、令和6年3月22日（金）までに行うこと。

(3) 共通事項

- ① カラーユニバーサルデザインに配慮すること。
- ② 文字は、UDフォントを使用すること。ただし、表紙をはじめとするデザイン性を重要視するページ等については、この限りではない。

5 仕様について

(1) 計画書本編

① 規格	A4判
② ページ数	70ページ程度 ※ 表紙及び裏表紙、冒頭ページ、第1章及び第2章はフルカラーとし、第3章及び参考資料は2色とする。
③ 原稿	市からwordデータ提供

④ 成果品 (完成データ)	データ文字識別が可能なPDFファイルとし、そのままA4判での印刷発注が可能なもの。また、ホームページに掲載して閲覧できるもの。 ※ 増刷や改定等、将来的に市で加工・修正することを考慮し、aiファイルもあわせて提出すること。
------------------	--

(2) 計画書別冊

① 規格	A4判
② ページ数	20ページ程度 ※ 表紙及び裏表紙はフルカラーとし、本文は2色とする。
③ 原稿	市からwordデータ提供
④ 成果品 (完成データ)	データ文字識別が可能なPDFファイルとし、そのままA4判での印刷発注が可能なもの。また、ホームページに掲載して閲覧できるもの。 ※ 増刷や改定等、将来的に市で加工・修正することを考慮し、aiファイルもあわせて納品すること。

(3) 計画書概要版

① 規格	A4判
② ページ数	8ページ程度 ※ 全編フルカラーとする。 ※ A3判二つ折り中綴じのレイアウトを想定
③ 原稿	別途、市と受託者が協議して作成する。
④ 成果品 (完成データ)	データ文字識別が可能なPDFファイルとし、そのままA4判での印刷発注が可能なもの。また、ホームページに掲載して閲覧できるもの。 ※ 増刷や改定等、将来的に市で加工・修正することを考慮し、aiファイルもあわせて提出すること。

(4) 紹介動画

① 規格 (画質)	フルHD ※ YouTube再生に適したデータサイズとする。
② 時間	3分程度
③ 成果品 (完成データ)	mp4ファイルとし、そのままYouTubeでの公開やPC等での再生が可能なもの。

(5) 共通事項

(1)から(4)で使用した画像データ等の素材を、電子記録媒体に保存し納品すること。

6 留意事項

(1) 受託者は、本業務において知り得た情報を市の承諾を得ずに目的外に使用してはならない。
また、委託期間満了後においても同様とする。

- (2) 本業務に係る成果品の権利は、2次利用を含め江別市に帰属するものとする。
- (3) 計画書及び紹介動画に使用するイラスト、写真、その他の資料（以下「イラスト等」という。）について、第三者が権利を有する著作権である場合には、著作権その他知的財産権に関して必要な手続きを行い、使用料等の負担及び責任は受託者において負うこととする。
また、イラスト等は無期限に使用できることとし、市ホームページ等でも使用できること。
- (4) 本仕様書に明記されていない事項又は業務上疑義が生じた場合は、双方協議の上、決定する。